

鹿 児 島 県 公 報

平成26年 9 月 2 日（火）第3039号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 救急病院等の認定の取消し（地域医療整備課取扱い） 1
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 1
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定（介護福祉課取扱い） 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（2件）（障害福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障害福祉課取扱い） 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業者の指定（鹿児島地域振興局取扱い） 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（大隅地域振興局取扱い） 4

公 告

- 一般競争入札公告（2件）（財政課取扱い） 4
- （情報政策課取扱い） 6
- 大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告（2件）（商工政策課取扱い） 9
- 平成26年度技能検定（後期）実施公告（雇用労政課取扱い） 10
- 落札者等の公告（県立鹿児島工業高等学校取扱い） 12

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活環境課取扱い） 13

公 安 委 員 会 公 告

- 警備員等検定合格者審査実施公告（生活安全企画課取扱い） 13

告 示

鹿児島県告示第887号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院でなくなった。

平成26年 9 月 2 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病 院 の 名 称	所 在 地
米盛病院	鹿児島市草牟田二丁目29番50号

鹿児島県告示第888号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成26年 9 月 2 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービスカ ンナ	南さつま市加世 田本町21番地4	医療法人博医会	南さつま市加世 田本町21番地4	羽牟裕一郎	平成26年 8月1日	通所介護
ケアケア	大島郡瀬戸内町 古仁屋1277-3	株式会社ハート ワールド	大島郡瀬戸内町 古仁屋1277-3	高森 周作	平成26年 8月1日	福祉用具 貸与
ケアケア	大島郡瀬戸内町 古仁屋1277-3	株式会社ハート ワールド	大島郡瀬戸内町 古仁屋1277-3	高森 周作	平成26年 8月1日	特定福祉 用具販売
有限会社南州メ ディカル川内店	薩摩川内市中郷 二丁目6番16号	有限会社南州メ ディカル	鹿児島市下伊敷 三丁目22番28号	中渡瀬岩男	平成26年 8月18日	福祉用具 貸与
有限会社南州メ ディカル川内店	薩摩川内市中郷 二丁目6番16号	有限会社南州メ ディカル	鹿児島市下伊敷 三丁目22番28号	中渡瀬岩男	平成26年 8月18日	特定福祉 用具販売

鹿児島県告示第889号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定した。

平成26年9月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
居宅介護支援事 業所うえの	鹿屋市上野町 5201-1	有限会社うえの 福祉会	鹿屋市上野町 5200-1	田中 幹雄	平成26年 8月1日	居宅介護 支援

鹿児島県告示第890号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成26年9月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービスカ ンナ	南さつま市加世 田本町21番地4	医療法人博医会	南さつま市加世 田本町21番地4	羽牟裕一郎	平成26年 8月1日	介護予防 通所介護
ケアケア	大島郡瀬戸内町 古仁屋1277-3	株式会社ハート ワールド	大島郡瀬戸内町 古仁屋1277-3	高森 周作	平成26年 8月1日	介護予防 福祉用具 貸与
ケアケア	大島郡瀬戸内町 古仁屋1277-3	株式会社ハート ワールド	大島郡瀬戸内町 古仁屋1277-3	高森 周作	平成26年 8月1日	特定介護 予防福祉 用具販売
有限会社南州メ ディカル川内店	薩摩川内市中郷 二丁目6番16号	有限会社南州メ ディカル	鹿児島市下伊敷 三丁目22番28号	中渡瀬岩男	平成26年 8月18日	介護予防 福祉用具 貸与
有限会社南州メ ディカル川内店	薩摩川内市中郷 二丁目6番16号	有限会社南州メ ディカル	鹿児島市下伊敷 三丁目22番28号	中渡瀬岩男	平成26年 8月18日	特定介護 予防福祉 用具販売

鹿児島県告示第891号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成26年9月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
社会医療法人鹿児島愛心会笠利病院	奄美市笠利町中金久120番地	平成26年9月1日	更生医療

鹿児島県告示第892号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成26年9月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬局		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
セオ薬局かもいけ調剤	鹿児島市鴨池一丁目55番10号	平成26年9月1日	精神通院医療
白百合調剤薬局	大島郡和泊町和泊字東風平531番地	平成26年9月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第893号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成26年9月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬局		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
緑調剤薬局串木野店	いちき串木野市昭和通276	平成26年9月1日	精神通院医療
J R九州ドラッグイレブン薬局伊集院店	日置市伊集院町猪鹿倉98番地	平成26年9月1日	精神通院医療
かりん薬局	出水市向江町12番38号	平成26年9月1日	精神通院医療
三井調剤薬局根占店	肝属郡南大隅町根占川北1725番地2	平成26年9月1日	精神通院医療

鹿児島地域振興局告示第19号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、次のとおり指定一般相談支援事業者として指定した。

平成26年9月2日

鹿児島地域振興局長 桑水流力郎

事業所		申請者			指定年月日	地域相談支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
相談支援事業所 かーむ	日置市伊集院町猪鹿倉661-1 パピヨンサナエ 106号	株式会社かーむ らいふ	鹿児島市東俣町 183番地5	水流 恭史	平成26年 9月1日	地域移行 支援・地 域定着支 援

大隅地域振興局告示第8号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成26年 9 月 2 日

大隅地域振興局長 三角浩一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
alleたるみず	垂水市浜平2090番地1	株式会社alleたるみず	鹿屋市笠之原町48番15号	濱崎 洋幸	平成26年7月1日	就労継続支援B型

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有財産の売却について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年 9 月 2 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 入札に付する物件及び担当部局別表のとおりとする。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 地方自治法第238条の3第1項の規定に該当しない者であること。
 - (3) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人

エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人

オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人
 - (4) 鹿児島県が定める鹿児島県インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）及びヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約の内容を承諾し、及び遵守することができる者であること。
- 3 入札の方法等
 - (1) 本入札は、ヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）による電子入札とする。
 - (2) 入札参加申込み

入札に参加しようとする者は、あらかじめ公有財産売却システムにより入札参加の仮申

込みの手続を行った後、県ガイドラインに定める申込書により、別表に記載している担当部局に入札への参加を申し込まなければならない。

(3) 申込書の受付期間

平成26年9月3日（水）から同月22日（月）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（同月3日（水）にあつては午後1時から午後5時15分まで、同月22日（月）にあつては午前8時30分から午後2時まで）とする。

なお、送付の方法により提出する場合は、平成26年9月22日の消印のあるものまで受け付ける。

(4) 入札期間並びに開札の日時及び場所

ア 入札期間

平成26年10月7日（火）午後1時から同月14日（火）午後1時までとする。

イ 開札の日時及び場所

(ア) 日時 平成26年10月14日（火）午後1時

(イ) 場所 鹿児島県総務部財政課財産活用対策室

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(5) 県ガイドライン

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、県ガイドラインによる。

イ 県ガイドラインの交付場所及び交付期間

(ア) 交付場所

公有財産売却システム及び鹿児島県のホームページ (<http://www.pref.kagoshima.jp/>)とする。

(イ) 交付期間

平成26年9月3日（水）午後1時から同月22日（月）午後1時までとする。

4 契約条項を示す場所及び期間

3の(5)のイに同じ。

5 入札保証金

入札に参加しようとする者は、県ガイドラインに定める方法により、別表に定める額の入札保証金を契約担当者が指定した日時までに納付しなければならない。

なお、入札保証金は、入札期間終了後還付する。ただし、落札者が納付した入札保証金は、その全額を契約保証金に充当するものとする。

6 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札参加申込みをしていない者の入札

(3) 入札者が他の入札者の代理人と兼ねてした入札又は2人以上の入札者の代理を兼ねてした者の入札

(4) 入札者又はその代理人がした2以上の入札

(5) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(6) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(7) 予定価格（最低売却価格）に達していない入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定方法

有効な入札をした者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

8 用途の制限等

(1) 売買物件について、売買契約締結の日から5年間は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供し、又はこれらの用に

供されることを知りながら、第三者に所有権を移転し、若しくは貸してはならない。

- (2) 売買物件について、暴力団又は法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所その他これに類するものの用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、第三者に所有権を移転し、若しくは貸してはならない。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、別表に記載している担当部局に記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 契約保証金

契約保証金の納付に代えて入札保証金を充当する。
 なお、契約保証金は、その全額を売買代金に充当する。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称

別表に記載している担当部局に同じ。

12 問合せ先

鹿児島県総務部財政課財産活用対策室
 鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
 電話番号 099-286-2169

別表

物件番号	入札に付する物件		担当部局
1	物件	土地	鹿児島県総務部財政課財産活用対策室 電話番号 099-286-2169
	所在地	指宿市十町字西蟹田1521番5	
	面積	431.29平方メートル	
	地目	宅地	
	予定価格	3,700,000円	
	入札保証金	370,000円	
2	物件	土地	鹿児島県警察本部警務部会計課 電話番号 099-206-0110 内線2235
	所在地	南九州市穎娃町郡字前田9243番3	
	面積	1,148.03平方メートル	
	地目	宅地	
	予定価格	9,450,000円	
	入札保証金	945,000円	
3	物件	土地	鹿児島県出納局管財課 電話番号 099-286-3795
	所在地	薩摩川内市平佐町字横木3404番2	
	面積	246.17平方メートル	
	地目	宅地	
	予定価格	6,048,000円	
	入札保証金	604,800円	
4	物件	土地（建物付き）	
	所在地	薩摩川内市向田町字水流1208番5	
	面積	1,018.12平方メートル	
	地目	宅地	
	建物の種類	居宅	
	建物の構造	木造瓦ぶき平家建	
	延べ床面積	80.25平方メートル	
	予定価格	7,927,000円	
入札保証金	792,700円		

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年 9 月 2 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量
サーバー仮想化基盤の賃貸借 一式
- (2) 借入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成27年 2 月28日
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 借入期間
平成27年 3 月 1 日から平成32年 2 月29日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成26年 9 月26日午後 5 時まで4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。
なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。
また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成26年 9 月 2 日から同月12日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県企画部情報政策課システム開発係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成26年10月14日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年10月15日午前11時
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎2階）会議室2-B-1

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

- (㊦) 交付場所 (2)に同じ。
- (㊧) 交付期限 平成26年9月16日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(㊧)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又

は入札者の押印のない入札書による入札

- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格
設定しない。
- 11 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
鹿児島県企画部情報政策課システム開発係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2393
ファックス番号 099-286-5527
- 13 その他
この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:
Server virtualization infrastructure:Complete set
- (2) DELIVERY PERIOD:
28 February 2015
- (3) DELIVERY PLACE:
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 14 October 2014
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Information Policy Division
Planning Department
Kagoshima Prefectural Government
10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan
TEL 099-286-2393
FAX 099-286-5527

.....

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により奄美市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成26年9月2日から1月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び大島支庁総務企画部において縦覧に供する。

平成26年9月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
タイヨー浦上店
奄美市名瀬大字浦上字緑1133番4 外12筆
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日
 - (1) 法第6条第1項の規定による届出事項の変更に関する届出

平成26年3月24日

- (2) 法第6条第2項の規定による届出事項の変更に関する届出

平成26年3月24日

3 意見の概要

開店時間が午前7時に変更となることで、営業時間が通勤時間帯と重なるため店舗駐車場への進入待機車両による交通の渋滞が懸念される。

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により奄美市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成26年9月2日から1月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び大島支庁総務企画部において縦覧に供する。

平成26年9月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地

タイヨー平田店

奄美市名瀬真名津町13番1号

2 意見の対象となった届出及び届出年月日

法第6条第2項の規定による届出事項の変更に関する届出

平成26年3月24日

3 意見の概要

なし。

平成26年度技能検定（後期）実施公告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成26年度技能検定（後期）を次のとおり実施する。

平成26年9月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 技能検定の等級別実施職種

(1) 特級

鋳造，金属熱処理，機械加工，放電加工，金型製作，金属プレス加工，工場板金，めつき，仕上げ，機械検査，ダイカスト，機械保全，電子機器組立て，電気機器組立て，半導体製品製造，プリント配線板製造，自動販売機調整，光学機器製造，内燃機関組立て，空気圧装置組立て，油圧装置調整，建設機械整備，婦人子供服製造，紳士服製造，プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

機械検査，機械保全，電気機器組立て（シーケンス制御に係るものに限る。），半導体製品製造，空気圧装置組立て，農業機械整備，冷凍空気調和機器施工，和裁，みそ製造，建築大工，かわらぶき，配管，キッチン厨房設備施工，型枠施工，鉄筋施工，コンクリート圧送施工，防水施工（アスファルト防水工事及び塩化ビニル系シート防水工事に係るものに限る。），ガラス施工，機械・プラント製図（機械製図CADに係るものに限る。），塗装（鋼橋塗装に係るものに限る。），義肢・装具製作及び舞台機構調整

(3) 3級

造園，機械加工（普通旋盤に係るものに限る。），機械検査，電気機器組立て（シーケンス制御に係るものに限る。），冷凍空気調和機器施工，和裁，建築大工，配管（建築配管に係るものに限る。）及び機械・プラント製図（機械製図CADに係るものに限る。）

(4) 単一等級

樹脂接着剤注入施工

なお、(1)から(4)までに掲げる実施職種以外の職種についても、実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に対しては、技能検定を実施する。

2 技能検定の方法

等級別の職種ごとに実技試験及び学科試験によって行う。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける資格がある者については、当該試験は免除する。

3 技能検定の実施期日

(1) 実技試験

平成26年12月3日（水）から平成27年2月15日（日）までの間において鹿児島県職業能力開発協会が指定する日

(2) 学科試験

等級及び検定職種ごとに次の表に定める日

等 級 及 び 検 定 職 種	実 施 期 日
(1級及び2級) 機械検査 電気機器組立て 配管 型枠施工 ガラス施工	平成27年1月25日（日）
(3級) 電気機器組立て 配管	平成27年1月25日（日）
(特級) 鋳造 金属熱処理 機械加工 放電加工 金型製作 金属プレス加工 工場板金 めつき 仕上げ 機械検査 ダイカスト 機械保全 電子機器組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 プリント配線板製造 自動販売機調整 光学機器製造 内燃機関組立て 空気圧装置組立て 油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服製造 紳士服製造 プラスチック成形 パン製造	平成27年2月1日（日）
(1級及び2級) 農業機械整備 冷凍空気調和機器施工 みそ製造 厨房設備施工 コンクリート圧送施工 防水施工 機械・プラント製図	平成27年2月1日（日）
(3級) 造園 機械加工 冷凍空気調和機器施工 機械・プラント製図	平成27年2月1日（日）
(1級及び2級) 舞台機構調整	平成27年2月4日（水）
(1級及び2級) 機械保全 半導体製品製造 空気圧装置組立て 和裁 建築大工 かわらぶき 鉄筋施工 塗装 義肢・装具製作	平成27年2月8日（日）
(3級) 機械検査 和裁 建築大工	平成27年2月8日（日）
(単一等級) 樹脂接着剤注入施工	平成27年2月8日（日）

4 技能検定の実施場所

鹿児島県職業能力開発協会が指定する場所

5 技能検定試験の手数料

(1) 学科試験 3,100円（学科試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。）

(2) 実技試験 17,900円（3級の実技試験を受験する者で受検資格に必要な訓練又は学科を現に修めているもの（認定職業訓練施設の訓練生で就職している者及び短期課程の訓練生を除く。）にあつては、11,900円）（実技試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。）

6 受検手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、免除を受けることがで

きる者であることを証する書面

ウ 技能検定試験の手数料（現金又は郵便振替で納付すること。なお、納付された手数料は返還しない。）

(2) 提出書類等の提出先

鹿児島県職業能力開発協会（鹿児島市錦江町9番14号 郵便番号 892-0836）

7 提出書類等の受付期間

平成26年10月6日（月）から同月17日（金）までの日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、送付の方法により提出する場合は、平成26年10月17日の消印のあるものまで受け付ける。

8 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定の合格者の受検番号を平成27年3月13日（金）に鹿児島県商工労働水産部雇用労政課前の廊下及び鹿児島県のホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/>）において掲示するとともに、合格者に対し、平成27年3月13日（金）に合格通知を発送する。また、実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者に対しては、鹿児島県職業能力開発協会が、平成27年3月13日（金）に、当該試験に係る合格通知を発送する。

(2) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級又は単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の合格証書を、2級又は3級の技能検定の合格者には知事名の合格証書をそれぞれ交付する。

また、このほか、技能検定の合格者には合格した等級の技能士章が交付される。

9 その他

(1) 受検申請書用紙及び受検案内の請求は、鹿児島県職業能力開発協会に対して行うこと。

(2) 技能検定についての照会は、鹿児島県職業能力開発協会（電話 099-226-3240）又は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577 電話 099-286-3019）に対して行うこと。

(3) 受検申請書用紙及び受検案内を送付の方法により請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の郵便切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封すること。

(4) 提出書類等を送付の方法により提出する場合は、必ず書留郵便によることとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

(5) 受検者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（実技試験及び学科試験の得点）を開示する。

なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示をする場所は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とする。

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成26年9月2日

鹿児島県立鹿児島工業高等学校長 野元信一郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

汎用普通旋盤 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県立鹿児島工業高等学校事務室

鹿児島市草牟田二丁目57番1号

3 落札者を決定した日

平成26年6月27日

4 落札者の氏名及び住所

ヤマシタ機械株式会社

鹿児島市宇宿二丁目23番7号

- 5 落札金額
35,964,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成26年6月17日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第95号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成26年9月2日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR 銀河乙女9AR	株式会社平和	4P0462
ぱちんこ遊技機	CR まわるんパチンコ大海物語3 HMA	株式会社平和	4P0590
ぱちんこ遊技機	CR マジカルハンターL1	奥村遊機株式会社	4P0623
ぱちんこ遊技機	CR マジカルハンターX1	奥村遊機株式会社	4P0624
ぱちんこ遊技機	CR マジカルハンターM2	奥村遊機株式会社	4P0635
ぱちんこ遊技機	CR 浜崎あゆみ2	株式会社ビスティ	4P0651
ぱちんこ遊技機	CR ゼブラーマン ゼブラシティ の逆襲V1	マルホン工業株式会社	4P0676
ぱちんこ遊技機	CR ゼブラーマン ゼブラシティ の逆襲VA	マルホン工業株式会社	4P0690
回胴式遊技機	パチスロカウボーイビバップC1	株式会社オリンピア	4S0638

公安委員会公告

警備員等検定合格者審査実施公告

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条及び警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）附則第6条の規定により、鹿児島県公安委員会が行う審査（学科試験及び実技試験を受験する者に限る。以下「検定合格者審査」という。）を次のとおり実施する。

平成26年9月2日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

- 1 検定合格者審査の種別及び級並びに当該種別及び級に応じた資格
- (1) 空港保安警備業務に係る1級の検定合格者審査
検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（以下「旧規則」という。）第1条第1項の表に規定する空港保安警備（次号において「空港保安警備」という。）に係る同項に規定する検定（以下「旧検定」という。）であって同条第2項に規定する1級に係るもの（以下「旧1級検定」という。）に合格した者
- (2) 空港保安警備業務に係る2級の検定合格者審査
空港保安警備に係る旧1級検定又は旧検定であって旧規則第1条第2項に規定する2級に係るもの（以下「旧2級検定」という。）に合格した者
- (3) 施設警備業務に係る1級の検定合格者審査
旧規則第1条第1項の表に規定する常駐警備（次号において「常駐警備」という。）に

係る旧1級検定に合格した者

- (4) 施設警備業務に係る2級の検定合格者審査
常駐警備に係る旧1級検定又は旧2級検定に合格した者
- (5) 交通誘導警備業務に係る1級の検定合格者審査
旧規則第1条第1項の表に規定する交通誘導警備（次号において「交通誘導警備」という。）に係る旧1級検定に合格した者
- (6) 交通誘導警備業務に係る2級の検定合格者審査
交通誘導警備に係る旧1級検定又は旧2級検定に合格した者
- (7) 核燃料物質等危険物運搬警備業務に係る1級の検定合格者審査
旧規則第1条第1項の表に規定する核燃料物質等運搬警備（次号において「核燃料物質等運搬警備」という。）に係る旧1級検定に合格した者
- (8) 核燃料物質等危険物運搬警備業務に係る2級の検定合格者審査
核燃料物質等運搬警備に係る旧1級検定又は旧2級検定に合格した者
- (9) 貴重品運搬警備業務に係る1級の検定合格者審査
旧規則第1条第1項の表に規定する貴重品運搬警備（次号において「貴重品運搬警備」という。）に係る旧1級検定に合格した者
- (10) 貴重品運搬警備業務に係る2級の検定合格者審査
貴重品運搬警備に係る旧1級検定又は旧2級検定に合格した者

2 検定合格者審査の申請の対象者

検定合格者審査は、次に掲げる条件のいずれも満たさない者について行う。

- (1) 旧検定に合格した警備員であって、検定規則の施行の際現に当該旧検定に係る警備業務に従事しており、かつ、当該警備業務に従事している期間が継続して1年以上であるもの
- (2) 旧検定に合格した者であって、検定規則の施行の際現に当該旧検定に係る警備業務に係る旧規則第12条第1項に規定する指定講習の講師として従事しており、かつ、当該講師として従事している期間が継続して1年以上であるもの

3 検定合格者審査の実施日時及び場所

(1) 実施日時

平成26年12月6日（土）午前9時から午後1時までとする（午前8時30分までに当該旧検定合格証を持参の上、鹿児島県警察本部1階正面玄関ロビーに集合すること。）。

(2) 実施場所

鹿児島県警察本部3階中会議室（鹿児島市鴨池新町10番1号）

4 検定合格者審査の方法

(1) 1級の検定合格者審査

ア 学科試験

(イ) 科目

- a 警備業務に関する基本的な事項
- b 法令に関すること。
- c 警備業務の実施に関すること。
- d 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(ロ) 問題数

10問

イ 実技試験

(イ) 科目

警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(ロ) 内容

徒手の護身術の基本動作を2種類実施

(2) 2級の検定合格者審査

ア 学科試験

(イ) 科目

- a 警備業務に関する基本的な事項

- b 法令に関すること。
- c 警備業務の実施に関すること。
- d 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(イ) 問題数

10問

イ 実技試験

(ア) 科目

警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(イ) 内容

徒手の護身術の基本動作を1種類実施

- (3) 各級とも学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験は行わない。

5 提出書類

- (1) 検定規則別記様式の審査申請書（以下「審査申請書」という。） 1通
- (2) 住所地を疎明する書面（鹿児島県公安委員会以外の都道府県公安委員会から旧規則第8条の規定に基づく合格証（以下「旧検定合格証」という。）の交付を受けた者で、県内に居住するものに限る。） 1通
- (3) 営業所に属することを疎明する書面（鹿児島県公安委員会以外の都道府県公安委員会から旧検定合格証の交付を受けた者で、県内の営業所に属する警備員に限る。） 1通
- (4) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの） 1葉
- (5) 旧検定合格証の写し 1通
- (6) 審査手数料 4,700円（4,700円分の鹿児島県収入証紙を審査申請書に貼り付けて提出すること。）

なお、審査申請書を受理した後は、審査手数料は返還しない。

6 審査申請書の提出先

審査申請書の提出先については、次に掲げるとおりとする。

- (1) 県内に居住し、県内の営業所に属する警備員
住所地又は営業所の所在地を管轄する県内の警察署の生活安全課又は生活安全刑事課
- (2) 県内に居住し、県外の営業所に属する警備員
住所地を管轄する県内の警察署の生活安全課又は生活安全刑事課
- (3) 県外に居住し、県内の営業所に属する警備員
営業所の所在地を管轄する県内の警察署の生活安全課又は生活安全刑事課
- (4) 県外に居住し、県外の営業所に属する警備員で、鹿児島県公安委員会から旧検定合格証の交付を受けているもの
県内いずれかの警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

7 申請の方法

5の提出書類を持参して6の提出先警察署に、平成26年11月4日（火）から同月14日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに行う。

なお、受審希望者本人以外による申請及び郵送等による申請は認めない。

8 合格者の発表及び成績証明書の交付

- (1) 合格者の発表は、検定合格者審査当日、検定合格者審査の実施場所において行う。
- (2) 検定合格者審査当日、合格者には検定規則第11条に規定する成績証明書を交付する。

9 その他

受審希望者は、1の(1)から(10)までの検定合格者審査のうち、いずれかの審査についてのみ申請することができる。

10 審査に関する事務を担当する部局の名称及び問合せ先

鹿児島県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話番号 099-206-0110（内線3032・3033）